資料提供(投げ込み) 令和6年10月9日(水)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏名
都市計画部 建築指導課 (電話059-229-3185)	建築指導課長 秋田 道康

令和6年度違反建築防止週間に伴う 一斉公開建築パトロールの実施について

建築基準法その他関係法令の目的及び内容について、市民の皆様の理解と認識を深めることによって、違反建築の防止を図るとともに、建築基準法が定める諸手続きの徹底、建築物の安全性の確保と良好な市街地環境の形成に資するため、国土交通省では、令和6年10月15日(火)から10月21日(月)までを令和6年度違反建築防止週間と設定しており、本市では下記のとおり一斉公開建築パトロールを実施します。

記

- 1 実施日時
 - 令和6年10月17日(木)10時~15時
- 2 実施区域
 - 市内全域(詳細については、建築指導課までお問い合わせください。)
- 3 実施主体
 - 津市
- 4 動員体制
 - 2班体制 延べ8名 パトロール車2台
- 5 重点事項
 - (1) ブロック塀等のパトロール及び所有者等への安全対策の啓発
 - (2) 工事監理者選定の啓発
 - (3) 中間・完了検査制度の周知と完了検査申請の啓発
 - (4) 2項道路に係る道路後退の必要のある敷地の確認と指導
- 6 実施結果について

当日の実施結果は、三重県により集約され、同日に三重県ホームページにて公表されます。

なお、一斉公開建築パトロールとは、三重県と三重県内の特定行政庁が実施日を 合わせて、それぞれの行政区域内で一斉に行うものです。